

お客さま 各位

網走信用金庫

## 手形・小切手等の代金取立にかかる変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、2022年11月4日（金）からの電子交換所の交換決済開始に伴い、手形・小切手等の「代金取立方法」、「手数料」及び「払戻し可能日時」について、下記のとおり変更致しますのでご案内申し上げます。

## 記

## 1. 代金取立方法について

- (1) 支払期日が2022年11月3日以降の手形・小切手は「個別取立」扱いによる受付が出来なくなり、「集中取立」扱いによる受付のみの取扱いとなります。
- (2) 上記に伴いまして、手形・小切手の「個別取立」扱いの受付は、2022年11月2日支払期日分までとさせていただきます。

## 2. 代金取立にかかる手数料の改定

- (1) 改定日：2022年11月4日（金）受付分より
- (2) 改定後の手数料

## ①代金取立手数料

改定前		改定後	
同地（同一交換所内）	0円	<b>電子交換による取立</b> （※1）	660円
同地（同一交換所内）割引手形	220円		
当金庫本支店宛	660円	<b>郵送による取立</b> （電子交換所不参加金融機関宛取立、 通帳・旅行クーポン取立等）	1,320円
他行宛（集中取立扱い）	660円		
他行宛（個別取立扱い）	880円		

## ②その他手数料

改定前		改定後	
不渡手形返却料	当初受付時 の手数料と 同額	不渡手形返却料	1,320円
取立手形組戻料		取立手形組戻料	1,320円
取立手形店頭呈示料		取立手形店頭呈示料（※2）	1,320円

※1 原則全ての手形・小切手が電子交換所での取扱いとなります。なお、同一店内の小切手については無料となります。

※2 「店頭呈示」は、受託金融機関が遠隔地の店舗に店頭呈示の方法によって取立するものであり、取立費用が上記手数料を超過する場合は、その実費とさせていただきます。なお、受託出来ない場合がございますのでご了承ください。

### 3. 取立資金の払戻し可能日時

(1) 変更日：2022年11月4日（金）電子交換分より

取立種類	変更前	変更後（11月4日以降）
個別取立	支払期日当日（入金報告後）	—
集中取立 （手形）	交換日（※1）翌々営業日の日中	<u>交換日翌々営業日の朝</u> （※3）
他店券 小切手	交換日（※2）翌営業日の午後	

※1 手形の場合は、支払期日当日が交換日となります。

※2 小切手の場合は、入金受付日の翌日が交換日となります。

※3 変更後の払戻し可能日時は、「交換日翌営業日の他行為替通信終了時（通常営業日は15：30分頃、月末営業日は16：30分頃）」となります。したがって、実際に店頭にて払戻しが可能となる日時は「交換日翌々営業日の朝」となります。

### 4. ご注意いただく点

- ・「個別取立」や「他店券小切手」のお取扱い方法が変更されることにより、現在と比べて払戻し可能日時が遅くなるケースがございます。お客さまには大変ご不便をおかけ致しますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・決済資金のご用意は、従来どおり支払期日までにご入金ください。

以上